

2020年1月10日

株 主 各 位

高知県南国市篠原537番地 1

株式会社 **ミロク**

取締役社長 弥勒美彦

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、2020年1月27日（月曜日）午後4時55分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 高知県南国市篠原537番地 1 当社 2 階会議室
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第88期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.miroku-jp.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を受けて設備投資や個人消費が持ち直しており、景気は緩やかな回復が続いております。一方海外情勢においては、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題による影響などが懸念され、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは会社に関わるすべての人々に比類のない喜びと感動を与えるため、高品質な製品とサービスを世界へ提供することをミッションに、グループ一丸となって業績向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,368百万円(前期比13.8%増)、経常利益は1,269百万円(前期比15.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は938百万円(前期比14.9%増)となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

i 猟銃事業

欧州市場においては、販売は伸び悩んでいるものの、米国市場は景気の緩やかな拡大に伴い購買ニーズが順調に推移したことから、主力製品の上下二連銃及びボルトアクションライフルの販売が前期を上回りました。その結果、売上高は8,161百万円(前期比8.7%増)、セグメント利益(営業利益)は696百万円(前期比20.4%増)となりました。

ii 工作機械事業

主力のガンドリルマシンは機械部門の営業強化が奏功し、高価格製品である大型物件の受注等により販売台数は前期比大幅増となり、売上高及び営業利益とも前期を上回りました。その結果、売上高は3,045百万円(前期比11.5%増)、セグメント利益

(営業利益)は714百万円(前期比14.0%増)となりました。なお、売上高につきましては、セグメント間の内部売上高13百万円を含んでおります。

iii 自動車関連事業

従来の純木製ステアリングハンドルに部分ウッドタイプを加えた木製ステアリングハンドルは前期比増収となり、さらに3Dドライ転写ステアリングハンドルと全周革ステアリングハンドルの販売数量も順調に推移したことから売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、付加価値の高いステアリングハンドルの減少により、前期を下回りました。その結果、売上高は4,168百万円(前期比25.6%増)、セグメント利益(営業利益)は4百万円(前期比42.2%減)となりました。

事業別	売上高(百万円)	構成比(%)
猟銃事業	8,161	53.1
工作機械事業	3,045	19.8
自動車関連事業	4,168	27.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、706百万円であります。主なセグメント別の設備投資額は、猟銃事業603百万円、工作機械事業102百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達におきましては、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第85期 (2016年10月期)	第86期 (2017年10月期)	第87期 (2018年10月期)	第88期(当連結会計年度) (2019年10月期)
売 上 高	11,950百万円	12,549百万円	13,509百万円	15,368百万円
経 常 利 益	918百万円	1,252百万円	1,098百万円	1,269百万円
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	567百万円	965百万円	817百万円	938百万円
1株当たり 当期純利益	39円04銭	332円38銭	281円34銭	322円41銭
総 資 産	15,546百万円	16,073百万円	16,534百万円	17,355百万円
純 資 産	11,101百万円	12,030百万円	12,603百万円	13,514百万円
1株当たり 純資産額	763円87銭	4,140円44銭	4,338円20銭	4,579円64銭

- (注) 1. 当社は2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第88期の期首から適用しており、第87期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第85期 (2016年10月期)	第86期 (2017年10月期)	第87期 (2018年10月期)	第88期(当期) (2019年10月期)
営 業 収 益	696百万円	765百万円	803百万円	804百万円
経 常 利 益	363百万円	395百万円	470百万円	450百万円
当期純利益	331百万円	365百万円	471百万円	414百万円
1株当たり 当期純利益	22円44銭	123円47銭	159円56銭	139円73銭
総 資 産	7,850百万円	8,830百万円	9,192百万円	9,471百万円
純 資 産	6,389百万円	6,796百万円	7,023百万円	7,433百万円
1株当たり 純資産額	431円97銭	2,298円57銭	2,375円50銭	2,475円96銭

- (注) 1. 当社は2018年５月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。これにより、第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を第88期の期首から適用しており、第87期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主要な事業内容
(株) ミ ロ ク 製 作 所	80百万円	100.00%	猟銃製造販売
(株) 南 国 ミ ロ ク	19百万円	100.00%	猟銃製造
ミ ロ ク 機 械 (株)	80百万円	100.00%	工作機械製造販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記②の３社を含む６社であり、持分法適用の関連会社は４社であります。

(4) 対処すべき課題

① 中長期的な経営戦略

当社は2018年度より、ミロクグループの長期ビジョンとして「主力三事業の強みを活かし、向上させ、かつ新たな事業を創出することで盤石の経営基盤を築き、今後も成長し続ける企業グループを目指す」を掲げ、その実現に向けたマイルストーンとして中期経営計画を策定しております。「2020 中期経営計画」としましては、引き続き製品及びサービスにおいて競合他社と差別化を図り、収益性及び需要変化への対応力を意識した収益基盤の構築、事業間のコミュニケーションの強化を通じて次代を担う人財の育成と活性化を図ることを基本戦略として推進してまいります。

i 猟銃事業

主力の米国市場は、好景気を背景に堅調に推移しておりますが、2020年11月に控えた大統領選挙の結果による影響は予測し難く、このトレンドが今後も続くかは不透明です。そのため、主力製品である上下二連銃とボルトアクションライフルにおいて、新製品の開発プロジェクトを発足させており、数年後のリリースに向けて鋭意努力してまいります。またボルトアクションライフルにおいては、設備増強により生産能力拡大を図ってまいります。当社最大顧客であるブローニンググループは、幅広い価格帯の製品を揃え市場占有率拡大という成長戦略を掲げており、当社としても、当該戦略に基づきブローニングブランドの認知度向上に貢献するべく、製品品質、開発力、価格競争力を強化してまいります。

ii 工作機械事業

主力のガンドリルマシンについては、工作機械業界は日米貿易協定も承認され、自動車関連の復調を期待する声も上がる中、米中貿易摩擦をはじめとする世界経済の不透明感は未だ晴れず、先行きが見えない状況にあります。このような環境のもと、機械部門では自動車業界が電気自動車にシフトしてきたことで、今後樹脂部品に必要な金型の穴明け需要が見込まれ、加工部門では全国4拠点の加工工場の稼働率向上により、収益増大を図り、さらには広範囲の需要を漏れなく取り込むため拠点の追加を検討してまいります。また、加工部門の顧客を通じて機械部門やツール部門への展開を進めるとともに、景気に左右されにくい消耗品である

ツール部門のガンドリルツール及びその他部門の定盤で安定した利益を創出します。さらに全社的に原価低減を推進し、価格競争力の向上により売上高及び利益の拡大に努めてまいります。

iii 自動車関連事業

2019年10月期は、従来の純木製ステアリングハンドルに部分ウッドタイプを加えた木製ステアリングハンドルは前期比増収となり、さらに3Dドライ転写ステアリングハンドルと全周革ステアリングハンドルの増収が加わり、全体として売上高は大幅な増加となりました。今後も、木製ステアリングハンドル及び3Dドライ転写ステアリングハンドルを事業の柱として売上高増大を目指します。また、100年に一度と言われる自動車業界を取り巻く環境変化やデザイントレンドの変化、顧客の要望の多様化に的確に対応し、開発提案力の強化により、市場競争力の高いステアリングハンドルを世に送り出していきます。さらに2019年7月に発売されたデジタル一眼レフカメラの木製グリップのような自動車以外の木製品等の案件開拓活動も継続して推進してまいります。併せて原価低減を推進し、中期的な売上高増と利益確保にも努めてまいります。

② 次期の見通し

猟銃事業につきましては、引き続き堅調な米国市場に牽引され、販売は安定して推移するものと思われます。新製品開発に向けて、経営資源の最大限の投入及び活用に一層努めてまいります。

工作機械事業は、汎用機タイプの極小径ガンドリルマシンの新規開発や樹脂・木材加工専用のガンドリルマシンを開発し新たな市場の需要獲得を図るとともに、主力三部門を含めて堅実に売上高、利益の確保に努めてまいります。

自動車関連事業の事業母体である㈱ミロクテクノウッドでは、主力製品となってきた部分ウッドステアリングハンドルや3Dドライ転写ステアリングハンドルは着実に売上を伸ばしていくものと思われます。さらに改善活動による原価低減等により、売上高の拡大と利益の確保に努めてまいります。

株主の皆様には今後共よろしくご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

当社グループは、各種猟銃の製造販売を主な事業とする猟銃事業、工作機械の製造販売を主な事業とする工作機械事業、自動車用ステアリングハンドルの製造販売を主な事業とする自動車関連事業から構成され、各事業活動を展開しております。

①	当社	本社	高知県南国市
②	主要な子会社の事業所		
i	(株)ミロク製作所	本社工場	高知県南国市
ii	ミロク機械(株)	本社工場	高知県南国市

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
557名	8名増

使 用 人 数	前 期 末 比 增 減
18名	—

借 入 先	借 入 額
(株) 四 国 銀 行	200
(株) 高 知 銀 行	100
(株) 三 菱 U F J 銀 行	200

— 8 —

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2019年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,005,441株 |
| ③ 株主数 | 1,178名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
M L P F S C U S T O D Y A C C O U N T	340	11.36
(株) ミ ロ ク 興 産	199	6.64
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	157	5.26
(株) 四 国 銀 行	142	4.73
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	138	4.63
(株) 高 知 銀 行	133	4.44
ミ ロ ク 共 栄 会	130	4.34
(株) 西 島 製 作 所	115	3.84
日 油 (株)	98	3.27
井 上 特 殊 鋼 (株)	98	3.27

(注) 1. 持株比率は自己株式（3,121株）を控除して計算しております。

2. 第1順位のMLPFS CUSTODY ACCOUNT（名義人）の持株数として記載した340千株は、ブローニング・アームズ・カンパニーが実質株主として所有しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

・自己株式の処分

2019年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

処分株式の種類及び数 普通株式 46,000株

処分価額の総額 83,858,000円

処分日 2019年9月19日

処分先 ブローニング・アームズ・カンパニー

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年10月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	弥 勒 美 彦	(株)ミロク製作所代表取締役社長 ミロク機械(株)代表取締役会長 (株)南国ミロク取締役会長
取 締 役	古 味 俊 雄	管理本部本部長 (株)ミロク製作所取締役
取 締 役	安 岡 憲 祐	ミロク機械(株)代表取締役社長
取 締 役	井 戸 隆 雄	(株)ミロク製作所取締役銃砲事業 本部副本部長 (株)ミロクリエ代表取締役社長
取 締 役	チャールズ・ グブラモント	ブローニング・インターナショナルS.A. プレジデント ブローニング・アームズ・カンパニープレジデント ブローニングS.A. プレジデント
取 締 役	クリスチャン・ クルーブン	ヘルスタルS.A. 技術・工業プロジェクト 及び民生用火器製造担当副社長 ブローニングピアンS.A. 会長兼最高経営責任者 (CEO)
取 締 役	受 田 浩 之	高知大学理事・副学長
取 締 役	井 上 孝 志	井上石灰工業(株)代表取締役社長 井上ワイナリー(株)代表取締役社長
常 勤 監 査 役	宮 地 雅 久	
監 査 役	福 原 和 彦	
監 査 役	高 橋 重 一	

- (注) 1. 取締役チャールズ・グブラモント、クリスチャン・クルーブン、受田浩之、井上孝志の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福原和彦、高橋重一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮地雅久、福原和彦、高橋重一の3氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役受田浩之、井上孝志の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役(うち社外取締役)	9 名 (5 名)	69百万円 (14百万円)	(注) 2
監査役(うち社外監査役)	5 名 (3 名)	17百万円 (7 百万円)	(注) 3
合計(うち社外役員)	14名 (8 名)	86百万円 (21百万円)	

- (注) 1. 上記には、2019年1月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2000年1月28日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1986年1月30日開催の第54回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には期間費用として引当金計上した役員賞与22百万円(取締役18百万円、監査役4百万円)及び役員退職慰労引当金の当事業年度増加額7百万円(取締役6百万円、監査役1百万円)を含めております。
5. 上記のほか、2019年1月29日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。なお、金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において、報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
- 退任取締役1名(社外取締役) 0百万円
退任監査役2名 4百万円(うち社外監査役1名 0百万円)

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役チャールズ・グブラumont氏は、ブローニング・インターナショナルS.A. 及びブローニング・アームズ・カンパニー並びに、ブローニングS.A. のプレジデントを兼務しております。当社の完全子会社である㈱ミロク製作所とブローニングS.A. の完全子会社であるBWA, INC. 及びブローニング・インターナショナルS.A. は長期供給契約を締結しております。
- ロ. 取締役クリスチャン・クルーブン氏は、ヘルスタルS.A. の技術・工業プロジェクト及び民生用火器製造担当副社長、ブローニングピアナS.A. の会長兼最高経営責任者(CEO)であります。なお、当社と両社との間に特別な関係はありません。
- ハ. 取締役受田浩之氏は、高知大学の理事及び副学長であります。なお、当社と同大学との間に特別な関係はありません。
- ニ. 取締役井上孝志氏は、井上石灰工業㈱及び井上ワイナリー㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と両社との間に特別な関係はありません。

ii 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	チャールズ・ グブラモン	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
取 締 役	クリスチャン・ クルーブン	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
取 締 役	受 田 浩 之	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
取 締 役	井 上 孝 志	2019年1月29日就任以降に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。
監 査 役	福 原 和 彦	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。 また、当期開催の監査役会17回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	高 橋 重 一	2019年1月29日就任以降に開催の取締役会14回すべてに出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。 また、2019年1月29日就任以降に開催の監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

iii 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役受田浩之及び井上孝志、社外監査役福原和彦及び高橋重一の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は下記のとおりであります。

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を下記のとおり決議しております。

① 基本的方針

当社は、企業の社会的責任への取組みが重大な責務であると認識しており、企業の社会的責任を果たすべくグループ基本理念を掲げております。

② 当社及び子会社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役と使用人は、ミロク・グループ行動規範を常時携帯し、その精神を各自が理解・確認することにより、公正で高い倫理観に基づいた企業風土の構築に努めております。また、継続企業として存続していくためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると強く認識し、当社の内部監査室は、「コンプライアンス規程」に基づき、会社のすべての業務が法令及び定款に準拠し、適正に行われているか監査し、監査結果を社長及び常勤監査役に報告しております。当社及び子会社の取締役と使用人に法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、社内及び社外の相談受付窓口もしくは内部監査室からコンプライアンス委員会を通じて、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が決裁権限基準等に基づいて決裁した文書類、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存することとします。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制となっております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、「危機管理委員会」を設置し予測されるリスクを洗い出し、それらの危機に直面した時に会社が受けるダメージを最小限に食い止め、さらに会社を危機の状態から速やかに回復させることができるように計画の立案や活動を行っております。統制手段として「危機管理規程」を制定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を構築するとともに、リスク管理体制を明確化し、

また当社の内部監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

- ⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえグループ全体の目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、経営計画を達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にすることにより、職務の執行の効率化を図っております。また、当社は取締役会の下に、社長が議長を務め、社外取締役を除く取締役で構成される経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行及び実施等について審議し意思決定を行っております。

- ⑥ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

総務部は、「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の重要事項に関する報告・事前協議を通じ、業務の適正化を図るとともに、その業務を監視しております。当社取締役及びグループ各社の取締役は、各社の業務執行の適正を確保するため、適宜会議を開催し意見交換を行い、業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については事前協議の上、各社の取締役会に報告しております。また、当社の内部監査室は、当社常勤監査役と連携して、内部監査計画に基づきグループ各社の監査を実施し、その結果を社長及び被監査部門に報告し、必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととします。また、当該使用人の人事異動については、監査役会の意思を尊重するものとします。なお、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人に対し、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない体制をとっております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役と使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告しております。具体的には、監査役が取締役会に、また常勤監査役が経営会議、その他重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。

なお、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役と使用人に対し、そのことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役と使用人に周知徹底しております。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行につき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに処理しております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。

(6) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社及び子会社の役員と全ての使用人に対し、グループ基本理念及び行動指針を記載した行動規範を常時携帯させ、その精神を各自が理解・確認しております。

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、定時取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社及び子会社の業務執行を確認するため、各取締役から業務執行の状況を確認するとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、定時監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役監査基準を制定しており年度毎に監査計画を作成し、監査計画に基づき監査業務を遂行しております。常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに取締役から業務執行の状況を聴取する等、日常的に監査し検証しております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会で各監査役からの意見報告等を聴取し、独立性・人的影響力を踏まえ中立の立場から適時適切に客観的・公正な監査意見を表明しております。

当社の内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人と連携して内部監査計画に基づきグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営の基本方針として、業績に応じた配当を安定的に継続することを重視しております。

当期におきましては、2019年12月6日開催の取締役会において、期末配当として1株につき金25円の配当を実施することを決議いたしました。すでに、2019年7月10日実施済みの中間配当1株につき金25円とあわせて年間配当金は1株につき金50円となります。

内部留保につきましては、研究開発・生産設備の充実等戦略的な投資や財務体質の強化を図り、今後の事業発展に役立ててまいりたい所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年10月31日現在)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,122,124	流 動 負 債	2,384,346
現 金 及 び 預 金	2,851,110	支払手形及び買掛金	1,083,962
受取手形及び売掛金	2,064,657	短 期 借 入 金	100,000
た な 卸 資 産	3,939,079	未 払 法 人 税 等	186,097
そ の 他	267,451	賞 与 引 当 金	156,798
貸 倒 引 当 金	△173	役員賞与引当金	39,292
		そ の 他	818,196
固 定 資 産	8,233,677	固 定 負 債	1,457,428
有形固定資産	4,790,017	長 期 借 入 金	400,000
建 物 及 び 構 築 物	1,456,866	繰 延 税 金 負 債	245,883
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,505,482	役員退職慰労引当金	166,311
土 地	1,687,995	退職給付に係る負債	637,288
建 設 仮 勘 定	10,511	そ の 他	7,944
そ の 他	129,160	負 債 合 計	3,841,774
無形固定資産	63,366	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	3,380,293	株 主 資 本	13,003,992
投 資 有 価 証 券	2,767,381	資 本 金	863,126
繰 延 税 金 資 産	387,568	資 本 剰 余 金	553,778
そ の 他	238,323	利 益 剰 余 金	11,617,351
貸 倒 引 当 金	△12,980	自 己 株 式	△30,264
		その他の包括利益累計額	510,034
		その他有価証券評価差額金	480,595
		為替換算調整勘定	29,438
資 産 合 計	17,355,802	純 資 産 合 計	13,514,027
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,355,802

連結損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

単位千円(未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		15,368,111
売 上 原 価		12,979,953
売 上 総 利 益		2,388,158
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,239,012
営 業 利 益		1,149,145
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	30,391	
持分法による投資利益	30,550	
助 成 金 収 入	1,575	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	19,195	
そ の 他	43,571	125,285
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,392	
会 員 権 評 価 損	1,000	
そ の 他	1,466	4,858
経 常 利 益		1,269,572
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	119,319	
補 助 金 収 入	2,664	121,984
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,068	5,068
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,386,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	429,054	
法 人 税 等 調 整 額	18,538	447,593
当 期 純 利 益		938,895
親会社株主に帰属する当期純利益		938,895

連結株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	863,126	519,703	10,826,279	△79,622	12,129,486
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△147,823		△147,823
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			938,895		938,895
自 己 株 式 の 取 得				△423	△423
自 己 株 式 の 処 分		34,075		49,782	83,858
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額 合 計	—	34,075	791,071	49,358	874,506
当 期 末 残 高	863,126	553,778	11,617,351	△30,264	13,003,992

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	437,639	35,889	473,528	12,603,015
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△147,823
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				938,895
自 己 株 式 の 取 得				△423
自 己 株 式 の 処 分				83,858
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の 変 動 額 (純 額)	42,956	△6,450	36,506	36,506
連結会計年度中の変動額 合 計	42,956	△6,450	36,506	911,012
当 期 末 残 高	480,595	29,438	510,034	13,514,027

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6 社

連結子会社名

(株)ミロク製作所、(株)南国ミロク、(株)ミロク工芸、ミロク機械(株)、
MIROKU MACHINE TOOL, INC.、(株)ミロクリエ

当連結会計年度より、新たに設立した(株)ミロクリエを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 4 社

会社等の名称

(株)ミロクテクノロジー、MTW USA Inc.、(株)特殊製鋼所、(株)ミロク興産

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 9～12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,424,446千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,005,441株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月7日 取締役会	普通株式	73,913	25.00	2018年10月31日	2019年1月30日
2019年6月7日 取締役会	普通株式	73,909	25.00	2019年4月30日	2019年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75,058	25.00	2019年10月31日	2020年1月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理等によってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に資本提携又は業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,851,110	2,851,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,064,657	2,064,657	—
(3) 投資有価証券	1,212,925	1,212,925	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,083,962)	(1,083,962)	—
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
(6) 未払法人税等	(186,097)	(186,097)	—
(7) 長期借入金	(400,000)	(400,476)	(476)

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 関連会社株式	4,512 1,549,943

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,579円64銭
2. 1株当たり当期純利益	322円41銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年10月31日現在)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,982,491	流動負債	1,296,531
現金及び預金	1,542,773	短期借入金	1,230,000
前払費用	3,409	未払金	17,546
関係会社短期貸付金	1,379,956	未払費用	7,822
その他	56,351	未払法人税等	12,023
固定資産	6,489,296	預り金	1,200
有形固定資産	2,172,016	役員賞与引当金	22,600
建物	1,047,220	その他	5,337
構築物	72,943	固定負債	741,620
工具、器具及び備品	30,194	長期借入金	400,000
土地	1,019,328	繰延税金負債	245,883
建設仮勘定	2,330	役員退職慰労引当金	95,737
投資その他の資産	4,317,279	負債合計	2,038,151
投資有価証券	1,208,597	(純資産の部)	
関係会社株式	1,841,261	株主資本	6,959,831
出資金	1,121	資本金	863,126
関係会社長期貸付金	1,099,470	資本剰余金	565,548
投資不動産	115,922	資本準備金	515,444
保険積立金	46,886	その他資本剰余金	50,103
その他	17,000	利益剰余金	5,534,568
貸倒引当金	△12,980	利益準備金	197,500
資産合計	9,471,787	その他利益剰余金	5,337,068
		土地圧縮積立金	119,387
		固定資産圧縮積立金	42,776
		別途積立金	1,630,000
		繰越利益剰余金	3,544,904
		自己株式	△3,412
		評価・換算差額等	473,804
		その他有価証券評価差額金	473,804
		純資産合計	7,433,635
		負債・純資産合計	9,471,787

損 益 計 算 書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	340,200	
手 数 料 収 入	298,967	
不 動 産 賃 貸 収 入	165,222	804,389
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	101,331	
販売費及び一般管理費	322,298	423,630
営 業 利 益		380,758
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,883	
受 取 配 当 金	48,926	
そ の 他	1,701	74,511
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,329	
会 員 権 評 価 損	1,000	
そ の 他	378	4,707
経 常 利 益		450,562
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,746	1,746
税 引 前 当 期 純 利 益		448,816
法人税、住民税及び事業税	35,912	
法 人 税 等 調 整 額	△1,182	34,729
当 期 純 利 益		414,087

株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
						土地圧縮 積 立 金	固 定 資 産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	863,126	515,444	16,028	531,472	197,500	119,387	45,831
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			34,075	34,075			
固定資産圧縮積立金の取崩							△3,055
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	34,075	34,075	—	—	△3,055
当 期 末 残 高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	42,776

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,630,000	3,275,584	5,268,305	△52,771	6,610,132	413,143	7,023,276
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△147,823	△147,823		△147,823		△147,823
当 期 純 利 益		414,087	414,087		414,087		414,087
自己株式の取得				△423	△423		△423
自己株式の処分				49,782	83,858		83,858
固定資産圧縮積立金 の 取 崩		3,055	—		—		—
株主資本以外の項目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 （ 純 額 ）						60,660	60,660
事業年度中の変動額合計	—	269,319	266,263	49,358	349,698	60,660	410,359
当 期 末 残 高	1,630,000	3,544,904	5,534,568	△3,412	6,959,831	473,804	7,433,635

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,025,834千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,914千円
短期金銭債務	1,130,386千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	804,089千円
(2) 営業費用	126,752千円
(3) 営業取引以外の取引高	24,740千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	3,121株
------	--------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,743千円
関係会社株式評価	133,157千円
減損損失	15,570千円
役員退職慰労引当金	29,199千円
その他	9,125千円

繰延税金資産小計 188,796千円

評価性引当額 △157,480千円

繰延税金資産合計 31,316千円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	52,393千円
固定資産圧縮積立金	18,772千円
その他有価証券評価差額金	206,033千円

繰延税金負債合計 277,199千円

繰延税金負債純額 245,883千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ミロク製作所	所有 直 接 100.0	兼任 4人	経 営 管 理 管理業務の受託	資 金 の 貸 付	1,834,615	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	925,000 800,000
					利 息 の 受 取	17,041		
					経営指導料の受取	84,990		
					決算業務等管理 業務料の受取	62,420		
					出向者賃金の負担額	126,752	未 払 費 用	386
子会社	㈱南国ミロク	所有 直 接 100.0	兼任 3人	経 営 管 理	資 金 の 貸 付	740,122	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	454,956 299,470
					利 息 の 受 取	6,762		
					経営指導料の受取	66,250		
子会社	㈱ミロク工芸	所有 直 接 100.0	兼任 2人	経 営 管 理	資 金 の 借 入	102,307	短期借入金	130,000
					利 息 の 支 払	102		
子会社	ミロク機械㈱	所有 直 接 100.0	兼任 3人	経 営 管 理	資 金 の 借 入	823,140	短期借入金	1,000,000
					利 息 の 支 払	834		
					経営指導料の受取	76,282		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は、期中平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 貸付金利息及び借入金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 経営指導料については、契約条件により決定しております。
- (3) 決算業務等管理受託料については、役務の提供に見合う額によっております。
- (4) 出向者賃金の負担額については、出向者に係る人件費に相当する額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,475円96銭
2. 1株当たり当期純利益 139円73銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月13日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 秀樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロクの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月13日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 秀樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロクの2018年11月1日から2019年10月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、有限責任監査法人トーマツから財務報告に係る内部統制について、評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月16日

株式会社ミロク 監査役会

常勤監査役 宮 地 雅 久 ㊞
監 査 役 福 原 和 彦 ㊞
監 査 役 高 橋 重 一 ㊞

(注) 福原和彦、高橋重一の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	み ろく よし ひこ 弥 勒 美 彦 (1957年3月20日生)	1998年10月 富士ゼロックス㈱技術副主査 1999年10月 当社顧問 2000年1月 当社代表取締役副社長 2001年1月 当社代表取締役社長(現) 2003年5月 ㈱ミロク製作所代表取締役社長(現) 2006年12月 ㈱榑原ミロク代表取締役会長 2007年2月 ミロク機械㈱代表取締役会長(現) 2011年11月 ㈱南国ミロク取締役会長(現)	株 80,100
【取締役候補者とした理由】 弥勒美彦氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者いたしました。			
2	こ み とし お 古 味 俊 雄 (1969年10月8日生)	2001年1月 当社入社 2012年11月 当社内部監査室室長 2017年11月 当社管理本部副本部長 2017年12月 ㈱ミロク製作所取締役(現) 2018年1月 当社取締役管理本部本部長(現)	1,600
【取締役候補者とした理由】 古味俊雄氏は、当社での内部監査業務の経験を有しており、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 の 数
3	やす おか けん ゆう 安 岡 憲 祐 (1955年2月28日生)	2005年7月 ミロク機械(株)取締役技術部長 2014年12月 同社常務取締役機械工場工場長 2015年12月 同社代表取締役社長(現) 2016年1月 当社取締役(現)	株 —
		【取締役候補者とした理由】 安岡憲祐氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者といたしました。	
4	い ど たか お 井 戸 隆 雄 (1977年1月19日生)	2010年8月 (株)電通レイザーフィッシュ (現 電通アイソパー(株)) 入社 2014年11月 (株)ミロク製作所入社 2015年11月 同社品質保証部長 2016年12月 同社取締役統括事業本部副本部長(現) 2017年1月 当社取締役(現) 2019年8月 (株)ミロクリエ代表取締役社長(現)	3,200
		【取締役候補者とした理由】 井戸隆雄氏は、様々な企業の経営課題解決に取り組むコンサルティング業務及び当社子会社での品質保証業務の経験を有しており、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当社における地位、 担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式 の 数
5	チャールズ・グブラモント (1956年11月23日生)	1999年11月 ブローニング・アームズ・カンパ ニー最高執行責任者(COO) 2000年 2 月 同社最高経営責任者(CEO) 2000年10月 ブローニング・インターナショナル S.A. 最高経営責任者(CEO) 2001年 1 月 ブローニングS.A. 最高経営責任者(CEO) 2001年 1 月 当社取締役(現) 2009年 1 月 ブローニング・インターナショナル S.A. プレジデント(現) 2012年 1 月 ブローニング・アームズ・カンパ ニープレジデント(現) 2012年 1 月 ブローニングS.A. プレジデント(現)	株 —
【社外取締役候補者とした理由】 チャールズ・グブラモント氏は、グローバル企業の経営者を歴任され、幅広い経験 と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言をいただくため、社外取締役候 補者となりました。			
6	クリスチャン・クルーブン (1956年 7 月 14 日生)	1989年 1 月 FNヘルスタルS.A. 軍需部門製造 担当部長 2001年 8 月 同社製造担当副社長 2014年11月 ヘルスタルS.A. 技術・工業プロジェクト 及び民生用火器製造担当副社長(現) 2014年11月 ブローニングピアナS.A. 会長兼 最高経営責任者(CEO) (現) 2015年 1 月 当社取締役(現)	—
【社外取締役候補者とした理由】 クリスチャン・クルーブン氏は、グローバル企業のエンジニア及び経営者を歴任さ れ、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言をいただくた め、社外取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 株 式 の 数
7	うけ だ ひろ ゆき 受 田 浩 之 (1960年 3 月12日生)	2006年 4 月 高知大学副学長(現) 2014年 4 月 同大学次世代地域創造センター長 2015年 4 月 同大学地域協働学部教授(現) 2017年 1 月 当社取締役(現) 2019年 4 月 高知大学理事(現)	株 —
		【社外取締役候補者とした理由】 受田浩之氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、専門的見地から社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。	
8	いの うえ たか し 井 上 孝 志 (1968年 1 月11日生)	2002年 6 月 井上石灰工業㈱取締役 2005年 6 月 同社代表取締役社長(現) 2016年 4 月 井上ワイナリー㈱代表取締役社長(現) 2019年 1 月 当社取締役(現)	—
		【社外取締役候補者とした理由】 井上孝志氏は、経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言をいただくため、社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. チャールズ・グブラモント氏は、ブローニング・インターナショナルS.A. 及びブローニング・アームズ・カンパニー並びに、ブローニングS.A. のプレジデントを兼務しております。当社の完全子会社である㈱ミロク製作所とブローニングS.A. の完全子会社であるBWA, INC. 及びブローニング・インターナショナルS.A. は長期供給契約を締結しております。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. チャールズ・グブラモント、クリスチャン・クルーブン、受田浩之、井上孝志の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. チャールズ・グブラモント、クリスチャン・クルーブン、受田浩之、井上孝志の4氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、チャールズ・グブラモント氏は19年、クリスチャン・クルーブン氏は5年、受田浩之氏は3年、井上孝志氏は1年であります。
5. 当社は、受田浩之、井上孝志の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、受田浩之、井上孝志の両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 受田浩之、井上孝志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額22,600,000円（取締役分18,100,000円、監査役分4,500,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、社外取締役4名に対する支給額は4,000,000円であります。

以 上

〔メモ欄〕

[illegible]

〔メモ欄〕

[illegible]

第88回定時株主総会会場 ご案内図

高知県南国市篠原537番地 1

当社 2 階 会議室

電話 088 (863) 3310

とさでん交通 電車・バス 小籠通下車

高知龍馬空港より（タクシー）約15分

はりまや橋より（ ）約20分

